平成30年度第１回久御山町総合教育会議　会議録

招集年月日　　平成30年12月21日

招集の場所　　久御山町役場庁舎５階　会議室

開　　　会　　平成30年12月21日　午前10時開会 宣告

出席委員　　信　貴　康　孝

山　本　悦　三

　　　　　　　　小　寺　道　夫

豊　田　美　幸

阿　部　拓　児

　欠席した委員 寺　井　恵太郎

職務のため出席した者の職氏名

 総務部長　　内　座　元　巳

 総務課長　 森　山　公　雄

　　　 教育次長　　藤　原　幹　郎

　　　　 　　　学校教育課長　　内　座　多　恵

　　　　　　　　学校教育課学校教育係長　　野　田　貴　志

学校教育課主事　　下　川　　　愛

社会教育課長　　西　野　石　一

　議第

　（１）久御山町教育大綱の見直しについて

　（２）家庭の教育力向上について

会議の経過

１　開会

○信貴町長

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改訂され、大綱の策定や教育に関する重点施策について、教育委員と協議・調整を図ることを目的として、地方公共団体の長が総合教育会議を設置することが位置づけられた。

・本日は、『久御山町教育大綱の見直しについて』、『家庭の教育力向上について』の２点についてご意見をいただきたい。

○山本教育長

・31年度は、小学校の英語を含めた教科書採択があり、32年度からは新学習指導要領に基づく学習になる。文部科学省の概算要求の中では、「人生100年時代」や「ソサイティー5.0」の到来を見据えながら、誰もがチャンス溢れる国へと替えていくために、教育再生や科学技術イノベーション、スポーツ、文化の振興により『人づくり革命』を起こしていきたいとしている。

・来年度は英語の移行期間であり、またプログラミング教育が実質的に関わってくる。教職員の働き方改革などの課題はあるが、中央教育審議会の答申に基づき、改革を進めていかなければならない。

２．議第

（１）久御山町教育大綱の見直しについて

○下川主事《資料１に基づき説明》

・平成27年４月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。同法第１条の３第１項に、「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策の大綱を定めるものとする」と規定されており、久御山町においても、本町の教育行政を推進するための基本指針という位置づけで、27年度の総合教育会議の中で、教育大綱を策定した。現在の教育大綱が、平成28年度から30年度の期間を対象としており、31年度からの基本方針を示すため、本会議において、教育大綱の内容を見直す。

・対象期間を「平成28年度から30年度」から「平成31年度から33年度」に修正。

・教育大綱の構成の（２）教育方針の中で、「保幼小中一貫教育による生きる力の育成」とあるところを、30年度から保育所、幼稚園が認定こども園に移行したことにより、「園小中一貫教育による生きる力の育成」に文言を修正。

・３　基本方針の説明について、幼児教育は３～５歳が対象であるが、本町においては、０～５歳児まですべての乳幼児を対象とするため、「幼児教育」という文言を、「就学前教育」に修正。

○野田学校教育係長《資料１に基づき説明》

・『（１）就学前教育の推進について』は、内容を明確にするために全文を修正。『子どもの年齢や就労状況に関わらず、男性も女性も共に働き、共に家事や育児を担う社会』、『今後においても、就学前のすべての子どもが生活やあそびを通して学ぶための環境を整備し、保育・教育内容の充実と職員の資質向上に努める』を特に強調している。

・『（２）予測困難な時代を生き抜く力の育成』は、全文を修正。現在、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展しているため、新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質能力の育成と学習評価の充実が掲げられている。本町では、久御山学園で掲げている『自己指導能力』を身につけさせることを目標としている。さまざまな課題に柔軟且つたくましく対応できるように、『生きる力』を育み、予測困難な時代にも自分の力で未来を切り開いていく力を身につけさせたい。また、『今後においては、「０～15歳の育ちと学び」を大切にし、園小中一貫教育を推進していくこと』を明記。

・『（３）家庭・地域社会の教育力の向上』では、文言を修正している。『意識』という言葉より、『思い』のほうが、強く、太く、芯があるイメージであるため、９行目の、『強い意識が不可欠』を『思いが大切』に修正。また、『学校力』を『チーム学校としての教育力』に修正。教育とは、学校のみで行うわけではなく、地域、家庭がベクトルを合わせることが大切であるため、チームという言葉を用いた。

・『（４）人と人とがふれあい、尊重し合う心の育成』では、最後の行で、『（平和を）意識する』を『願う』に修正。『意識』よりも『願う』のほうが、強く継続した想いという意味合いになるため。

○下川主事《資料１に基づき説明》

・『（６）まちへの誇りと郷土愛の醸成』について、町のホームページやインスタグラムなどを活用し、まちの個性である歴史・文化遺産を町内外に広くＰＲしていくとして、ＨＰの充実について追記。

○小寺委員

・４ページ、３　基本方針の『（１）就学前教育の推進』については、就学前教育は以前から行っていることなので、『推進』という単語より『充実』のほうが良いのではないか。

○藤原次長

・認定こども園が始まったこともあり、これから進めていくという意味で『推進』という単語を選んだ。

○阿部委員

・４ページ目の３　基本方針の『（２）予測困難な時代を生き抜く力の育成』というのは、この時代に生まれた子どもたちが可哀想と読み取れるような、あまりにも厳しい表現に感じる。柔らかい表現にはできないのか。

○山本教育長

・ＡＩが普及して、現在ある職業が無くなり新しい職業ができるようになるなど、予測困難であるという意味合いで文部科学省がこの表現を用いており、そこから引用している。

○豊田委員

・世の中が変化する中で、両面を知っているからこそ、バランスが取れた考え方ができると思う。

・予測困難な時代を生き抜く力について、柔らかい文言というよりは、具体的にどうしたらいいのかをわかりやすく入れることができないか。

○藤原次長

・久御山学園では言語力と自己指導能力の育成を掲げており、人間が生きていく道の通過点であると考えている。様々な背景を総合したうえで、自分はどうするべきなのかを捉える力を大切にしていきたい。予測困難な時代の中で、周りとの調和という部分を考えながら自分が生きる道を考えてほしいという願いを込めている。

○内座学校教育課長

・『（２）予測困難な時代を生き抜く力の育成』の内容について、再度検討する。

○山本教育長

・『チーム学校としての教育力』と『学校力』の違いは何か。

○野田学校教育係長

・意味合いとしては同じである。『学校力』という言葉が、『学校単独の力』というイメージに捉えられる可能性があるので、『地域や家庭も含んだ学校の力』という意味合いをより伝えやすくするために、『チーム学校としての教育力』という言葉を用いた。

○山本教育長

・オリンピックの開催年が対象期間に含まれており、スポーツが脚光を浴びるのに、『５　生涯スポーツの推進』の内容に変更がない点についてはどうか。

○信貴町長

・オリンピックの翌年にはマスターズが開催されることもあり、それらに関係した内容に変更するべきである。

○西野社会教育課長

・再度、内容を検討する。

○信貴町長

・年度内に第２回の総合教育会議を開催し、今回指摘のあった箇所を訂正のうえ、再度教育大綱の内容について検討することとする。

（２）家庭の教育力向上について

○西野社会教育課長　　《資料２に基づき説明》

・家庭教育は「生きる力」を育むものであり、家庭や地域で青少年を育てる役割はますます重要になっている。家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などの背景がある中で、家庭環境や地域連携が教育力の低下の大きな要因の１つとなっているため、再度、家庭・地域での教育力向上について見直し、効果的な方策を見出す必要がある。

・社会教育課の取組としては、あいさつ運動、就学前の家庭教育の講座、放課後まなび塾などを行っている。

○小寺委員

・社会教育課で実施している家庭教育講座等に受けに来られないような家庭に対する指導も考えていかなければならない。

○阿部委員

・社会は多様化を受入れるべきという考えもあるので、家庭の理想像を押しつけるべきではないのではないか。

○藤原次長

・地域性もあるので、一概には言えないが、１日５分以上、子どもと話をするだけで教育力があがるのではないかと考えている。

○豊田委員

・子どもを育てることに関しては、いかなる家庭環境においても、責任を取るべきなのは親である。親が責任を取りきれず、保護される子どももでてきているので、まずは親が子どもの責任をとるという意識を持つべきである。

・町が補助をだして子ども食堂のようなことはできないか。自分がしてもらったことは、人に返すことができると思う。

○内座学校教育課長

・子ども食堂については、京都府からの委託で、久御山町の母子寡婦会が水曜日と金曜日に実施している。卒業生に、ボランティアで学習支援をしていただくこともある。

○山本教育長

・家庭の多様性や地域の実情の変化がある中で、各地域に応じた対応が必要である。

○信貴町長

・八幡市が民間企業に委託して、市の事業として塾を開校している。今後の学力向上に向けてそのような取組も考えていかなければならない。次回の総合教育会議では、学力向上について意見交換を行う。

午前11時49分　閉会